

産業廃棄物処分業許可証

住 所 栃木県小山市大字梁 2 3 3 3 番地 2 9

氏 名 メルテック株式会社

代表取締役 鈴木 智也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

横須賀市長 上 地 克 明



許 可 の 年 月 日 令和 6 年 8 月 2 7 日

許 可 の 有 効 期 限 令和 1 1 年 8 月 2 6 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

- (1) 事業の区分
中間処理 脱塩（洗浄）・脱水・乾燥
- (2) 処分内容別取り扱う産業廃棄物の種類
別紙のとおり。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別紙のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 廃棄物の保管を行う場所の所在地等
別紙のとおり。
- (2) 廃棄物の搬出入等については、周辺的生活環境に支障が生じないように実施すること。
- (3) 中間処理後の廃棄物については建屋内保管をすること。
- (4) 廃棄物の処分にあたっては、事業計画書に記載のとおり実施すること。
- (5) 作業場所内で、中間処理施設が稼動する範囲を変更する場合は、事前に報告すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6 年 8 月 2 7 日 新規許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・

処分内容別取り扱う産業廃棄物の種類

○脱塩（洗浄）に係るもの

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）（判定基準に適合しないもの及び特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）

以上のうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

許可の条件

保管を行う場所に関する事項

廃棄物の保管を行う場所の所在地等は、次に限る。

所在地：横須賀市長坂二丁目300番39号

面積：704.60㎡

保管する廃：燃え殻、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）
棄物の種類

保管上限：2,193㎡

積上げ高さ：－

施設の種類：洗浄施設

施設場所：横須賀市長坂二丁目300番39号

設置年月日：令和6年8月8日

処理能力：150t/24h

